

半 期 報 告 書

(第1期中)

自 平成19年4月2日
至 平成19年9月30日

特種東海ホールディングス株式会社

(242076)

第1期中(自平成19年4月2日 至平成19年9月30日)

半 期 報 告 書

1. 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

特種東海ホールディングス株式会社

目 次

頁

第1期中 半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	40
第6 【提出会社の参考情報】	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47

中間監査報告書	巻末
---------------	----

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第1期中（自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	特種東海ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安本 昌司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	財務・IR室長 三谷 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	財務・IR室長 三谷 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日
売上高 (百万円)	42,706
経常利益 (百万円)	75
中間純損失 (△) (百万円)	△381
純資産額 (百万円)	65,129
総資産額 (百万円)	137,662
1株当たり純資産額 (円)	397.94
1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	△2.47
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,326
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,066
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	3,441
従業員数 (名)	1,796

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中
会計期間	自 平成19年 4月2日 至 平成19年 9月30日
営業収益 (百万円)	335
経常利益 (百万円)	12
中間純利益 (百万円)	1
資本金 (百万円)	11,485
発行済株式総数 (千株)	163,297
純資産額 (百万円)	60,294
総資産額 (百万円)	60,387
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	99.8
従業員数 (名)	15

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の設立に伴い、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東海パルプ(株) (注) ※2 ※3 ※6	静岡県島田市	6,572	製紙事業 環境事業	100.0	当社が経営指導 当社の業務を受託 役員の兼任5名 資金の貸付あり
特種製紙(株) (注) ※2 ※3 ※6	静岡県駿東郡長泉町	6,867	製紙事業	100.0	当社が経営指導 当社の業務を受託 役員の兼任3名
(株)東海フォレスト	静岡県島田市	140	環境事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)テック東海	静岡県島田市	32	製紙事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)レックス	静岡県島田市	30	環境事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
東海加工紙(株) (注) ※6	静岡県島田市	220	加工事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
明治製紙(株)	静岡県富士市	400	製紙事業	88.2	役員の兼任1名
(株)リソース東海	静岡県島田市	70	製紙事業	68.2 (68.2)	役員の兼任1名
大一コンテナ(株)	静岡県島田市	125	加工事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
東海物流システム (株)	静岡県島田市	60	製紙事業	70.0 (70.0)	役員の兼任1名
(株)白峰商会 (注) ※5	静岡県島田市	10	製紙事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
特種ロジスティクス(株)	静岡県駿東郡長泉町	20	製紙事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
特種紙商事(株)	東京都千代田区	50	製紙事業	100.0 (100.0)	—
特種メーテル(株)	静岡県沼津市	10	製紙事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

※2 特定子会社であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※5 (株)白峰商会は、平成19年10月1日付で(株)東海フォレスト(存続会社)と合併しております。

※6 東海パルプ(株)及び特種製紙(株)並びに東海加工紙(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	東海パルプ(株)	特種製紙(株)	東海加工紙(株)
(1) 売上高	23,650	9,998	5,951 百万円
(2) 経常利益（損失△）	△173	297	△1
(3) 中間純利益（損失△）	△41	△52	△7
(4) 純資産総額	19,205	39,977	1,140
(5) 総資産額	75,109	46,306	8,127

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
製紙事業	1,468
加工事業	247
環境事業	66
全社	15
合計	1,796

(注) 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	15
---------	----

(注) 従業員数は、東海パルプ株式会社及び特種製紙株式会社からの兼務によっております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社グループの一部の会社の労働組合は、主に「日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の金額については、消費税等は含んでおりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国景気の減速懸念などにより先行きへの不透明感は増したものの、企業収益回復を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しがみられ、景気は緩やかな拡大基調を辿りました。

紙パルプ業界におきましては、板紙における国内出荷は、景気回復や気候要因による需要の増加により堅調に推移しました。洋紙における国内出荷は、カタログ・パンフレットなどの商業印刷用紙を中心に需要は底堅く推移しました。資材関係では、重油、古紙、チップなどの原燃料価格の高騰により、経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループは、経営統合によるシナジー効果の追求、子会社合理化によるグループ経営資源の最適化施策、製品価格の修正への取り組みなどを推進してまいりましたが、原燃料価格の高騰は収益を大きく圧迫し、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は42,706百万円、利益面では、原燃料価格高騰によるコストアップの影響などにより、営業利益は297百万円、経常利益は75百万円、子会社における固定資産処分損等の特別損失の計上により381百万円の中間純損失となりました。

なお、当中間連結会計期間より、設立第1期として初めて半期報告書を作成しているため、前年同期比較についての記載を行っておりません。

*製紙事業

産業用紙では、板紙の主力製品である段ボール原紙の販売量は、猛暑の影響から飲料メーカー向けの需要増に支えられ、前年同期並みを確保いたしました。販売価格については、9月より修正を実施いたしました。

洋紙の主力製品であるクラフト紙は、化学薬品・米袋向けを中心に国内需要は低調に推移いたしました。販売量は輸出数量の拡大により前年同期を上回りました。販売価格については、修正が浸透しました。

特殊紙では、主力製品であるファンシーペーパーと高級印刷紙は、昨年10月以降26年ぶりとなる価格修正を実施いたしました。商業印刷・官公庁・出版分野での需要減により、販売量は前年同期に比べて減少しました。

特殊機能紙につきましては、天然素材を使用した非フッ素系食品包材と各種合紙が需要の底堅さもあり、好調な販売が続いております。

家庭紙では、昨年度に東海パルプ株式会社が明治製紙株式会社を子会社化し、家庭紙分野の拡大を図りました。販売価格については、修正が浸透しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は34,660百万円、営業利益は104百万円となりました。

*加工事業

加工品の主力製品であるペーパータオルは、通販向けや病院・介護施設向けが増加しましたが、市場の競争も激化しており、販売量は前年同期並みの水準に留まりました。販売価格については、引続き廉価品の割合が増加し、平均価格は弱含みで推移しました。

ラミネート加工事業におきましては、資材価格上昇の影響はあったものの、採算重視で臨んだ結果、販売量は減少しましたが、固定費削減が寄与して前年同期に比べて若干の増益となりました。

段ボール事業におきましては、販売量は前年同期に比べて増加しましたが、利益面で原紙価格上昇の影響が大きく、厳しい状況となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は7,211百万円、営業利益は53百万円となりました。

*環境事業

環境事業におきましては、株式会社レックスにおけるサーマルリサイクルによる燃料化事業や、東海パルプ株式会社における電力販売事業は、概ね順調に推移しております。

土木・造園事業につきましては、民間設備投資が回復しているものの、公共事業投資は依然抑制が続いており、受注競争の激化など、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は834百万円、営業利益は55百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,441百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、設立第1期として初めて半期報告書を作成しているため、前年同期比較についての記載を行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,326百万円となりました。主な要因は、減価償却費3,486百万円、たな卸資産の増加額448百万円、法人税等の支払額563百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は4,669百万円となりました。主な要因は、横井工場ガス発電設備などの有形固定資産の取得3,240百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は3,066百万円となりました。主な要因は、三菱商事株式会社に対する第三者割当増資に伴う株式の発行などによる収入2,970百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、環境事業のうち、土木緑化工事については(2)受注実績において受注高と受注残高を示しております。

なお、当中間連結会計期間より、設立第1期として初めて半期報告書を作成しているため、前年同期比較についての記載を行っておりません。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製紙事業	43,040	—
加工事業	5,532	—
環境事業	178	—
合計	48,751	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっており、自家用も含まれております。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境事業	843	—	795	—

(注) 受注実績は、環境事業のうち、土木緑化工事について記載しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製紙事業	34,660	—
加工事業	7,211	—
環境事業	834	—
合計	42,706	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	6,502	15.2

3【対処すべき課題】

当社は、本年4月2日に、創立100周年の東海パルプ㈱と、80年余の歴史を持つ特種製紙㈱とが、今後の業界環境の変化に柔軟に対応し、成長戦略をより発展的に推進することを目的として、共同持株会社方式を用いた経営統合をいたしました。

産業用紙と家庭紙とを主力事業とし、環境事業にも注力している東海パルプ㈱と、特殊紙のトップメーカーである特種製紙㈱とが経営統合することにより、両社の得意分野での強みを活かすとともに、両社がいままで培ってきた技術に新たな発想を加えることができるようになりました。従来にもまして事業領域の拡充・拡大と豊かな暮らしのサポート、環境への負荷低減の推進など大きく拡がってまいりました。

当社グループは、メーカーの基本である「確かな技術と品質の向上」に努め、企業理念『ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する』の下、企業の繁栄・従業員ほかステークホルダーの幸福・企業価値の増大を追求することを経営の基本方針としております。

なお、当中間連結会計期間より、設立第1期として半期報告書を作成しているため当中間連結会計期間末現在における内容を記載しております。

主な施策は以下のとおりであります。

(1) 統合シナジーの追求

当社は、平成18年11月21日の経営統合基本合意時に公表いたしました東海パルプ㈱・特種製紙㈱、両社のシナジー効果を追求してまいります。経営統合公表以来、この1年間の原材料価格はかつて経験したことのないほど高騰を続けており、当社の収益を大きく圧迫しております。そのような環境変化の中、現在、総ての事業について見直しを進めており、統合シナジーを最大限に発現するための事業分野の再構築に着手しております。

(2) 関係会社の再編

当社グループは、主要2子会社（東海パルプ㈱・特種製紙㈱）の下に18の関係会社を有しております。環境変化が激しい中、これまでの発想に囚われることなく、経営資源の有効活用と事業の選択と集中を進めるべく機動的な見直しを行ってまいります。グループ全体での経営合理化により企業価値の最大化を実現できる組織体制の構築を目指してまいります。

(3) 他社連携の深化

既に公表済みの同業他社との連携につきましては、経営効率化のみならず、ユーザーニーズへの的確な対応や環境変化へのスピーディなアクションを行うことで、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。製品開発の強化、生産体制の再構築、販売機能の強化などそれぞれの課題に向け、一層の深化を図ってまいります。

(4) 開発力の強化

多様化する社会ニーズと変化する原料諸資材情勢など、製紙産業を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、これまでもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。特種製紙㈱が持つ染色や機能紙の開発技術と東海パルプ㈱が持つ古紙処理などのリサイクル技術などを融合することで、さらなる開発力の強化に取り組んでいく所存であります。

(5) 環境への配慮

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。今後についても、これまでの継続してきた環境保全活動をさらに発展させてまいります。このような活動に加えて、東海パルプ㈱の100周年事業の一環として、南アルプスの樫島に白簾史朗写真館を建設するなど、南アルプスの自然保全と広く社会の皆様にご利用していただく取り組みを進めております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 戦略的提携契約

当社及び連結子会社である特種製紙株式会社は、平成19年6月19日、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社との間で「戦略的提携の検討開始および資本提携に関する覚書」を締結いたしました。

(2) 事業提携契約

当社及び連結子会社である特種製紙株式会社並びに東海パルプ株式会社は、平成19年7月10日、日清紡績株式会社との間で事業提携の検討開始および資本提携に関し合意いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、製紙事業を中心に原材料の開発、製品開発と生産工程に関わる技術開発に重点をおいて行っております。

製品開発につきましては、FSC認証森林材や当社南アルプスの間伐材を利用した紙等の環境対応型の商品開発、あるいは紙に多様な機能を付与させた特殊紙（ファンシーペーパー、機能紙）の開発に注力しております。

特殊印刷用紙においては、パール調ファンシーペーパー「エルマーメイド」、クラフト感が特徴のファンシーペーパー「ファーストヴィンテージ」を商品化し、既存品ラインナップの充実として、「マーメイド別色ときいろ」を新アイテムとして発売いたしました。

特殊機能紙においては、新規技術を導入した新しいタイプの偽造防止用紙の開発を行い1商品を上市し、インクジェット用紙関連では従来の商品にはない高級感のあるインクジェット用紙を開発いたしました。その他の特殊機能紙として意匠性に優れ、耐久性の高い建装材用紙を開発いたしました。

また、期間中に出願した特許等の件数は1件で、登録された特許等の件数は5件となりました。

生産技術開発につきましては、コスト競争力強化とあわせて非価格競争力強化を念頭に、生産効率の向上、品質向上、省エネルギー、省資源に取り組んでおります。また、原料開発の積極的な推進及び幅広い古紙の利用技術の開発並びに薬品の利用技術の開発にも取り組んでおります。

併せて、化石燃料から廃棄物を有効利用したバイオマス燃料へのエネルギー転換、LNGへのエネルギー転換など、二酸化炭素の削減を目的とした環境にやさしい技術開発活動を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、383百万円であります。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の金額については、消費税等は含んでおりません。

なお、当中間連結会計期間より、設立第1期として半期報告書を作成しているため当中間連結会計期間末現在における内容を記載しております。

1【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 中央区)	-	-	-	-	-	-	-	15

(2) 子会社

① 東海パルプ株式会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	山林 (面積千㎡)	植林	その他	合計	
島田工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	パルプ・洋 紙・板紙設 備	7,843	24,531	2,858 (466)	-	-	353	35,587	335
横井工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	洋紙設備	730	3,123	91 (47)	-	-	65	4,011	103
赤松発電所 (静岡県 島田市)	製紙事業	水力発電	198	282	44 (10)	-	-	60	586	1
本社事務所他 (東京都 中央区)	製紙事業	統括業務 販売業務	18	-	-	-	-	106	124	52
社有林 (静岡県静 岡市他)	環境事業	-	67	-	-	324 (256,655)	300	0	692	-
その他	製紙事業	-	775	3	1,754 (252)	-	-	2	2,536	-

② 特種製紙株式会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県 駿東郡)	製紙事業	統括業務	2,114	233	4,818 (122)	232	7,399	88
三島エリア (静岡県 駿東郡)	製紙事業	特殊紙設備 紙加工設備	5,540	6,488	455 (44)	37	12,522	316
岐阜エリア (岐阜県 岐阜市)	製紙事業	特殊紙設備 紙加工設備	325	551	495 (10)	5	1,377	61

③ 東海加工紙株式会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県 島田市)	加工事業	紙加工設備	171	195	83 (5)	25	475	75
関東工場 (栃木県 下都賀郡)	加工事業	紙加工設備	586	174	473 (26)	0	1,235	11
金谷工場 (静岡県 島田市)	加工事業	紙加工設備	26	378	—	1	406	14
富士工場 (静岡県 富士市)	加工事業	紙加工設備	269	239	350 (22)	5	865	21

④ 明治製紙株式会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県 富士市)	製紙事業	洋紙・板紙 設備	101	246	407 (15)	1	757	44
鷹岡工場 (静岡県 富士市)	製紙事業	家庭紙設備	204	937	751 (35)	0	1,894	84
伝法工場 (静岡県 富士市)	製紙事業	家庭紙設備	—	31	134 (3)	—	166	—

(注) 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

① 東海パルプ株式会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
島田工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	工場発電設備	780	161	自己資金	平成19年9月	平成20年9月	—
島田工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	受変電設備更新	907	1	自己資金	平成19年8月	平成20年9月	—
島田工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	9号機抄紙機 建屋耐震補強	185	—	自己資金	平成19年9月	平成20年5月	—
島田工場 (静岡県 島田市)	製紙事業	排水処理設備強 化(第3期)	582	—	自己資金	平成19年10月	平成20年9月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	163,297,510	163,297,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月2日 (注)1	153,897,510	153,897,510	10,000	10,000	2,500	2,500
平成19年6月8日 (注)2	9,400,000	163,297,510	1,485	11,485	1,485	3,985

(注)1 東海パルプ株式会社と特種製紙株式会社の両社が、株式移転により、共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第三者割当増資による増加であります。

発行価額 1株につき316円
資本組入額 1株につき158円
割当先 三菱商事株式会社

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,800	8.45
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	7,199	4.41
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目2番11号	5,200	3.18
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地	5,031	3.08
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6番12号	4,351	2.66
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,258	2.61
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,901	2.39
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,820	2.34
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	3,500	2.14
ロンバード オーディエ ダ リエ ヘンチ アンド シー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行カスタディ業務 部)	Rue de la Corraterie 11 1204 Geneva Switzerland (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,180	1.95
計	—	54,240	33.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 290,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 161,203,000	161,203	—
単元未満株式	普通株式 1,752,510	—	—
発行済株式総数	163,297,510	—	—
総株主の議決権	—	161,203	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式718株、東海パルプ株式会社所有の相互保有株式71株および特種製紙株式会社所有の相互保有株式456株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 特種東海ホールディングス 株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	52,000	—	52,000	0.03
(相互保有株式) 東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	21,000	—	21,000	0.01
(相互保有株式) 特種製紙株式会社	静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地	269,000	—	269,000	0.16
計	—	342,000	—	342,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	366	345	394	318	300	273
最低 (円)	330	310	294	291	243	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

当社は、平成19年4月2日、東海パルプ株式会社及び特種製紙株式会社の株式移転により共同で設立されました。当半期報告書提出日現在における当社役員 の 状 況 は 次 の と お り で あ り ま す。

なお、会社設立時後、当半期報告書提出日まで役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		安本 昌司	昭和18年1月20日生	昭和41年4月 東海パルプ株式会社入社 平成6年4月 同 企画管理部長 平成9年6月 同 取締役社長室長 平成10年4月 同 取締役財務部長 平成12年4月 同 取締役企画部、財務部担当兼財務部長 平成13年4月 同 常務取締役企画管理本部長兼財務部長 平成16年4月 同 専務取締役企画管理本部長 平成16年7月 同 専務取締役兼執行役員企画管理本部長 平成17年4月 同 取締役兼副社長執行役員社長補佐兼企画管理本部長 平成18年4月 同 代表取締役社長兼社長執行役員(現職) 平成19年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 3	28,000
取締役副社長 (代表取締役)		三澤 清利	昭和23年9月29日生	昭和46年3月 特種製紙株式会社入社 平成5年5月 同 管理本部総務部長兼岐阜工場総務部長 平成11年7月 同 社長室次長 平成12年6月 同 取締役社長室長 平成13年6月 同 取締役社長室統轄兼営業技術総本部副総本部長 平成14年8月 同 取締役総合企画本部長 平成15年6月 同 常務取締役総合企画本部長兼東京支店長兼報酬委員会委員 平成15年12月 同 常務取締役東京支店長兼報酬委員会委員 平成16年4月 同 代表取締役社長取締役会議長兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成16年6月 同 代表取締役社長取締役会議長兼執行役員会議長兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成19年4月 同 代表取締役社長取締役会議長兼執行役員、理事会議長(現職) 平成19年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注) 3	42,790
取締役		伊藤 孝	昭和16年8月25日生	昭和41年4月 東海パルプ株式会社入社 平成2年6月 同 製造部長 平成5年6月 同 取締役本社工場長代理・技術部長 平成9年6月 同 常務取締役本社工場長 平成13年4月 同 専務取締役社長補佐 平成14年4月 同 専務取締役社長補佐兼工場、物流機能担当 平成16年4月 同 専務取締役技術統括兼特殊紙事業部長 平成16年7月 同 専務取締役兼執行役員技術統括兼特殊紙事業部長 平成17年4月 同 取締役兼専務執行役員技術統括兼特殊紙事業部長 平成18年4月 同 取締役兼副社長執行役員社長補佐兼技術統括兼資材・特殊紙事業管掌 平成18年10月 同 取締役兼副社長執行役員社長補佐兼技術統括兼資材管掌(現職) 平成19年4月 当社取締役(現職)	(注) 3	24,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三浦 凡宗	昭和24年2月11日生	昭和46年3月 特種製紙株式会社入社 平成5年1月 同 三島工場第二製造部長 平成13年4月 同 営業技術総本部第二営業本部長 平成14年6月 同 取締役営業技術本部第三営業部長 兼総合技術研究所長 平成14年8月 同 取締役営業技術本部長 平成16年4月 同 常務取締役東京支店長兼報酬委員 会委員兼指名委員会委員 平成17年4月 同 常務取締役生産・技術統轄兼報酬 委員会委員兼指名委員会委員 平成17年6月 同 専務取締役生産・技術統轄兼報酬 委員会委員兼指名委員会委員 平成17年7月 同 専務取締役生産・技術統轄指名 委員会委員 平成18年3月 同 専務取締役専務執行役員兼指名委員 会委員 平成18年6月 同 専務取締役生産・技術統轄兼専務 執行役員兼指名委員会委員 平成19年4月 同 専務取締役専務執行役員社長補佐 兼技術統轄（現職） 平成19年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	34,870
取締役		河合 晃一	昭和19年3月6日生	昭和42年4月 東海パルプ株式会社入社 平成5年4月 同 製造二部長 平成8年4月 同 洋紙営業本部副本部長兼特殊用紙 部長 平成10年6月 同 取締役特殊用紙部長 平成11年1月 同 取締役本社工場長代理 平成13年4月 同 取締役工場長兼特命事項担当 平成14年4月 同 常務取締役板紙営業本部長 平成16年7月 同 常務取締役兼執行役員板紙営業本 部長 平成17年4月 同 取締役兼常務執行役員営業本部長 平成18年4月 同 取締役兼専務執行役員営業本部長 （現職） 平成19年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	15,000
取締役		落合 紀男	昭和19年7月5日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東 京UFJ銀行）入行 昭和63年11月 同 大井支店長 平成2年12月 同 名古屋駅前支店長 平成5年10月 同 融資第一部部长代理 平成7年6月 東海パルプ株式会社取締役財務部長 平成10年6月 同 取締役営業担当兼営業管理室長 平成11年4月 同 取締役営業本部長洋紙担当 平成13年4月 同 常務取締役洋紙営業本部長 平成16年7月 同 常務取締役兼執行役員洋紙営業本 部長 平成17年4月 同 取締役兼常務執行役員兼東海加工 紙株式会社代表取締役社長 平成18年6月 同 取締役兼常務執行役員加工事業担 当兼東海加工紙株式会社代表取締役社 長（現職） 平成19年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成元年9月 同 特別捜査部長 平成5年4月 同 次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士（現職） 平成14年4月 亜細亜大学法学部教授（現職） 平成14年8月 特種製紙株式会社特別顧問 平成15年6月 同 取締役報酬委員会委員長兼重要財産管理委員会委員長 平成16年4月 同 取締役報酬委員会委員長兼指名委員会委員長兼重要財産管理委員会委員長 平成16年6月 同 取締役報酬委員会委員長兼指名委員会委員長兼重要財産管理委員会委員長 平成19年4月 同 取締役（現職） 平成19年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	20,300
取締役		伊藤 齊	昭和21年8月22日生	昭和44年4月 国税庁長官官房人事課採用 昭和60年7月 札幌国税局間税部長 昭和62年7月 広島国税局調査査察部長 昭和63年7月 東京国税局調査第一部次長 平成2年7月 仙台国税局直税部長 平成3年7月 大蔵省印刷局総務部職員課長 平成5年7月 名古屋国税局総務部長 平成7年7月 国税庁長官官房事務管理課長 平成9年7月 税務大学校副校長 平成10年7月 高松国税局長 平成11年9月 税理士（現職） 平成12年4月 東洋大学大学院客員教授（現職） 平成14年9月 特種製紙株式会社顧問 平成15年6月 同 常任監査役監査役会議長 平成16年4月 同 常任監査役監査役会議長兼指名委員会委員 平成17年7月 同 常任監査役監査役会議長兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成18年6月 同 取締役社長室担当兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成18年6月 特種ロジスティクス株式会社代表取締役社長（現職） 平成19年4月 特種製紙株式会社取締役グループ会社統括本部長（現職） 平成19年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	30,680
常勤監査役		宮澤 均	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 株式会社静岡銀行入行 昭和55年1月 財団法人静岡経済研究所出向 昭和60年12月 株式会社静岡銀行清水支店次長 平成4年7月 同 藤枝中央支店長 平成6年4月 同 日本橋支店長 平成8年4月 同 成子支店長 平成10年6月 東海パルプ株式会社常勤監査役（現職） 平成19年4月 当社常勤監査役（現職）	(注) 4	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大村 皖伸	昭和18年4月8日生	昭和41年3月 特種製紙株式会社入社 平成16年4月 泉興産株式会社(現特種ロジスティクス株式会社) 代表取締役社長 平成17年4月 同 取締役 平成18年6月 特種製紙株式会社常勤監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現職)	(注) 4	13,110
監査役		大倉 喜彦	昭和14年4月22日生	昭和37年4月 大倉商事株式会社入社 平成2年6月 同 取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 株式会社ホテルオークラ監査役 平成7年6月 中央建物株式会社取締役 平成8年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同 代表取締役社長 平成11年12月 財団法人大倉文化財団理事(現職) 平成12年6月 株式会社リーガルコーポレーション監査役(現職) 平成12年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現職) 平成13年6月 株式会社ニッピ監査役(現職) 平成13年6月 株式会社ホテルオークラ取締役(現職) 平成13年9月 株式会社ホテルオークラ新潟取締役(現職) 平成14年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現職) 平成14年6月 東海パルプ株式会社監査役(現職) 平成19年4月 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役		志賀こず江	昭和23年11月23日生	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 昭和44年12月 同 退職 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成9年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 弁護士(現職) 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン総合法律事務所 パートナー弁護士 平成16年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) 平成17年6月 カブドットコム証券株式会社取締役(現職) 平成17年10月 白石総合法律事務所 パートナー弁護士(現職) 平成19年4月 当社監査役(現職)	(注) 4	—
計						236,750

(注) 1 取締役 石川達紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 宮澤 均、大倉喜彦及び志賀こず江の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成19年4月2日の当社設立の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成19年4月2日の当社設立の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、設立第1期として最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行なっておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月2日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人及び新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金			3,457
2 受取手形及び売掛金	※6		24,723
3 有価証券			114
4 たな卸資産			11,400
5 繰延税金資産			1,218
6 その他			642
貸倒引当金			△65
流動資産合計			41,492
II 固定資産			30.1
1 有形固定資産	※1,2		
(1) 建物及び構築物		19,126	
(2) 機械装置及び運搬具		38,863	
(3) 土地		14,813	
(4) 建設仮勘定		2,393	
(5) その他		721	75,918
2 無形固定資産			55.2
(1) のれん	※7	1,222	
(2) その他		334	1,557
3 投資その他の資産			1.1
(1) 投資有価証券	※4	17,178	
(2) 繰延税金資産		186	
(3) その他		1,444	
貸倒引当金		△114	18,694
固定資産合計			96,170
資産合計			137,662
			100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形及び買掛金	※6	17,958	
2 短期借入金	※2	24,055	
3 1年以内に返済予定の長期借入金	※2	7,758	
4 未払法人税等		110	
5 賞与引当金		396	
6 修繕引当金		472	
7 その他		6,872	
流動負債合計		57,624	41.9
II 固定負債			
1 長期借入金	※2	11,231	
2 繰延税金負債		1,683	
3 修繕引当金		26	
4 退職給付引当金		1,258	
5 役員退職慰労引当金		400	
6 環境対策引当金		266	
7 その他		42	
固定負債合計		14,909	10.8
負債合計		72,533	52.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		11,485	8.4
2 資本剰余金		15,589	11.3
3 利益剰余金		35,230	25.6
4 自己株式		△115	△0.1
株主資本合計		62,189	45.2
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		2,653	1.9
2 繰延ヘッジ損益		2	0.0
評価・換算差額等合計		2,655	1.9
III 少数株主持分		283	0.2
純資産合計		65,129	47.3
負債純資産合計		137,662	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			42,706	100.0
II 売上原価			35,618	83.4
売上総利益			7,088	16.6
III 販売費及び一般管理費	※1		6,791	15.9
営業利益			297	0.7
IV 営業外収益				
1 受取配当金		114		
2 その他		165	279	0.7
V 営業外費用				
1 支払利息		304		
2 その他		197	502	1.2
経常利益			75	0.2
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	※2	6		
2 投資有価証券売却益		102		
3 国庫補助金等受入益		216		
4 その他		24	348	0.8
VII 特別損失				
1 固定資産売却損	※3	10		
2 固定資産除却損	※4	331		
3 減損損失	※5	36		
4 役員退職慰労引当金繰入額		103		
5 たな卸資産評価差額		60		
6 その他		42	585	1.4
税金等調整前中間純損失(△)			△161	△0.4
法人税、住民税及び事業税		163		
法人税等調整額		59	223	0.5
少数株主損失(△)			△3	△0.0
中間純損失(△)			△381	△0.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	14,174	36,204	△2,890	57,488
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,485	1,485			2,970
剰余金の配当			△592		△592
中間純損失（△）			△381		△381
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△70		2,793	2,723
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,485	1,414	△974	2,775	4,700
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11,485	15,589	35,230	△115	62,189

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,450	0	3,451	395	61,335
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					2,970
剰余金の配当					△592
中間純損失（△）					△381
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					2,723
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）	△796	1	△795	△111	△906
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△796	1	△795	△111	3,793
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,653	2	2,655	283	65,129

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前中間純損失 (△)		△161
2 減価償却費		3,486
3 のれん償却額		58
4 退職給付引当金の増減額 (減は△)		△133
5 役員退職慰労引当金の増減額 (減は△)		34
6 修繕引当金の増減額 (減は△)		△265
7 貸倒引当金の増減額 (減は△)		△1
8 受取利息及び受取配当金		△133
9 支払利息		304
10 国庫補助金等受入益		△216
11 有形固定資産除却損		331
12 有形固定資産売却損益 (益は△)		4
13 減損損失		36
14 投資有価証券売却損益 (益は△)		△102
15 売上債権の増減額 (増は△)		△503
16 たな卸資産の増減額 (増は△)		△448
17 仕入債務の増減額 (減は△)		56
18 未払消費税等の増減額 (減は△)		△408
19 その他		119
小計		2,061
20 利息及び配当金の受取額		133
21 利息の支払額		△304
22 法人税等の支払額		△563
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,326
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△3
2 有形固定資産の取得による支出		△3,240
3 有形固定資産の売却による収入		84
4 有形固定資産の除却に伴う支出		△41
5 国庫補助金等の受入による収入		216
6 投資有価証券の取得による支出		△1,754
7 投資有価証券の売却による収入		63
8 連結子会社株式の取得による支出		△22
9 貸付金の回収による収入		7
10 その他		21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,669

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の増減額 (減は△)		1,447
2 長期借入金の返済による支出		△3,413
3 株式の発行による収入		2,970
4 自己株式の取得による支出		△17
5 自己株式の売却による収入		2,675
6 子会社による配当金の支払額		△591
7 少数株主への配当金の支払額		△1
8 その他		△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,066
IV 現金及び現金同等物の換算差額 (減は△)		△5
V 現金及び現金同等物の増減額 (減は△)		△283
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,724
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	3,441

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況、3. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

なお、(株)白峰商会は、平成19年10月1日付で(株)東海フォレスト(存続会社)と合併しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名 久保田製紙(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(久保田製紙(株))は、小規模であり、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(追加情報)

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載しております。

なお、当中間連結会計期間より「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社並びに関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社 1社(久保田製紙(株))及び関連会社 6社(大河原運送(株)、(株)タカオカ、(株)ダイヤ、(株)アテネ・ペーパーサプライ、(株)静岡ドキュメントセキュリティ、(有)渡辺紙工)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

減価償却は以下の方法を採用しております。

機械装置については、特殊紙に関連する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

② 無形固定資産

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 修繕引当金

一部の連結子会社は、定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象

1年以内に購入取引が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社は、内規に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

④ ヘッジの有効性評価の方法

一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 売上計上基準

出荷基準及び工事完成基準によっておりますが、工期1年超で請負金額が50百万円超の工事については進行基準を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額	137,524百万円
※2	担保資産及び担保付き債務	
	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	11,833 (11,077)百万円
	機械装置及び運搬具	33,612 (33,612)
	土地	4,039 (2,173)
	有形固定資産その他	3 (—)
	計	49,488 (46,863)
	担保付き債務は次のとおりであります。	
	短期借入金	1,520 (800)百万円
	1年内返済長期借入金	3,690 (3,340)
	長期借入金	4,376 (4,294)
	計	9,586 (8,435)
	()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。	
3	保証債務	
	連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。	
	日伯紙パルプ資源開発㈱	32,395百万円
	久保田製紙㈱	483
	提携住宅ローン	5
	計	32,884
	日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社保証分は305百万円であります。	
※4	投資有価証券には、貸付有価証券2,542百万円が含まれております。	
5	受取手形裏書譲渡高は、115百万円であります。	
※6	中間連結会計期間末日満期手形	
	中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、当中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれています。	
	受取手形	950百万円
	支払手形	181
※7	のれん及び負ののれんの表示	
	のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。	
	のれん	1,344百万円
	負ののれん	121
	差引	1,222

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。	
	製品運送諸掛	2,155百万円
	販売手数料	558
	販売諸掛	456
	給与手当	1,014
	賞与引当金繰入額	227
	役員退職慰労引当金繰入額	41
	退職給付費用	70
	減価償却費	186
	賃借料	242
	のれん償却額	81
※2	固定資産売却益は次のとおりであります。	
	機械装置及び運搬具	2百万円
	その他	3
	計	6
※3	固定資産売却損は次のとおりであります。	
	機械装置及び運搬具	0百万円
	土地	8
	その他	1
	計	10
※4	固定資産除却損は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	255百万円
	機械装置及び運搬具	56
	撤去費その他	19
	計	331
※5	減損損失は次のとおりであります。	

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県富士市	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置等	36百万円

当社グループは、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業別にグループ化し、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、遊休資産については個別の資産グループとしております。

当該遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額より下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置等30百万円であります。回収可能価額は正味売却価額で測定しており、処分価額で評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	153,897,510	9,400,000	—	163,297,510
合計	153,897,510	9,400,000	—	163,297,510
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	8,490,527	58,609	8,205,891	343,245
合計	8,490,527	58,609	8,205,891	343,245

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加9,400,000株は、第三者増資割当によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加58,609株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,205,891株は、連結子会社保有の自己株式(当社株式)の売却8,200,000株、単元未満株式の売渡し5,891株であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	東海パルプ㈱ 普通株式	361	5.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	特種製紙㈱ 普通株式	230	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(注) 当社は平成19年4月2日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった東海パルプ株式会社及び特種製紙株式会社の平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議された金額であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成19年9月30日現在)
現金及び預金勘定	3,457百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16
現金及び現金同等物	3,441

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,345	344	1,690
減価償却累計額相当額	969	221	1,191
中間期末残高相当額	376	123	499
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
	百万円		
1年内	183 (1)		
1年超	319 (1)		
合計	502 (3)		
上記の()内は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
	百万円		
支払リース料	101		
減価償却費相当額	101		
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
(借主側)			
未経過リース料			
	百万円		
1年内	76		
1年超	398		
合計	474		
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

当中間連結会計期間
 (自 平成19年4月1日
 至 平成19年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額	7	7
減価償却累計額	5	5
中間期末残高	2	2

② 未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
1年内	3 (1)
1年超	4 (1)
合計	7 (3)

上記の（ ）内は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。

③ 受取リース料及び減価償却費

	百万円
受取リース料	1
減価償却費	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	9,022	13,040	4,017
② 債券	427	455	27
③ その他	—	—	—
合計	9,449	13,495	4,045

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理は行っておりません。

2 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落率の場合は当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	96
その他有価証券	
① 非上場株式	3,618
② 債券	0
③ その他	80
合計	3,795

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,660	7,211	834	42,706	—	42,706
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,375	420	354	4,149	(4,149)	—
計	38,035	7,631	1,189	46,856	(4,149)	42,706
営業費用	37,931	7,578	1,134	46,643	(4,234)	42,409
営業利益	104	53	55	213	84	297

(注) 1 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 製紙事業……産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
- (2) 加工事業……紙加工品
- (3) 環境事業……土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）については、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年4月2日、東海パルプ株式会社と特種製紙株式会社は、株式移転により完全親会社である共同持株会社「特種東海ホールディングス株式会社」(当社)を設立しました。

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業の名称	東海パルプ株式会社、特種製紙株式会社
結合当事企業の事業の内容	東海パルプ株式会社 紙・パルプの製造、加工、販売 特種製紙株式会社 特殊印刷用紙・特殊機能紙の製造、加工、販売
企業結合の目的	今後の業界環境の変化に柔軟に対応し、成長戦略をより発展的に推進することを目的として経営統合を行ないました。
企業結合日	平成19年4月2日
企業結合の法的形式	株式移転
結合後企業の名称	特種東海ホールディングス株式会社

- (2) 議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合を持分の結合と判定した理由

① 株式移転比率、交付株式数、企業結合後の議決権比率

会社名	東海パルプ株式会社	特種製紙株式会社
株式移転比率	1	1.73
交付株式数	65,819,894株	88,077,616株
企業結合後の議決権比率	45.5%	54.5%

② 株式移転比率の算定方法

株式移転比率につきましては、東海パルプ株式会社が三菱UFJ証券株式会社、特種製紙株式会社がみずほ証券株式会社をファイナンシャルアドバイザーに指名し、第三者機関としての評価を依頼して、両社はそれぞれの評価結果を勘案した上で、協議、交渉をし、決定いたしました。

③ 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、企業結合会計基準に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。

- (3) 連結財務諸表に含まれている被結合企業の業績の期間

当連結会計年度に含まれている業績は平成19年4月1日から平成19年9月30日となっております。

- (4) 被結合企業から引継いだ資産、負債及び純資産の内訳

東海パルプ株式会社	流動資産	24,932百万円	流動負債	52,079百万円
	固定資産	65,145百万円	固定負債	16,358百万円
	資産合計	90,078百万円	負債合計	68,438百万円
			純資産合計	21,639百万円
特種製紙株式会社	流動資産	15,898百万円	流動負債	4,275百万円
	固定資産	30,206百万円	固定負債	2,123百万円
	資産合計	46,104百万円	負債合計	6,398百万円
			純資産合計	39,706百万円

(5) 会計処理方法の統一及び企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出

① 会計処理方法の統一

- イ. 当中間連結会計期間より、一部の連結子会社は特殊紙に関連する設備について、減価償却の方法を定額法より定率法、一部の連結子会社は、その他の機械装置について定率法より定額法に変更しております。
- ロ. 当中間連結会計期間より、一部の連結子会社はたな卸資産の評価方法について、原価法より低価法に変更しております。
- ハ. 一部の連結子会社は中間連結会計期間末日満期手形について、中間連結会計期間末日が金融機関の休日にあたる場合には、これまで満期日に決済が行われたものとして処理していましたが、当中間連結会計期間より手形交換日をもって決済処理する方法に変更しております。

② 企業結合前の取引等の消去の内容

該当事項はありません。

③ 企業結合のために当中間連結会計期間に支出した額及びその科目名

創立費 52百万円

(6) 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業の内容

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表提出会社の連結子会社である東海パルプ株式会社 (以下、「東海パルプ」という。) は、平成13年に、資金調達が多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して、不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、東海パルプは、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を、売却代金として受領しました。当社グループが、これまで活用した特別目的会社は、当該1社のみであります。

東海パルプは、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。東海パルプは、当該出資金を全て回収する予定であり、平成19年9月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成19年6月末 (直近中間決算) における資産総額は761百万円、負債総額は680百万円であります。なお、東海パルプは、当該匿名組合について、議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額又は 中間連結会計期間末残高	主な損益計上額	
		項目	金額
匿名組合出資金 (注) 1	80百万円	—	—
賃借取引 (注) 2	—	支払リース料	35百万円

(注) 1 匿名組合出資金は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。

2 譲渡した不動産について賃借 (リースバック) を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額については、「第5. 経理の状況 中間連結財務諸表等 (リース取引関係)」に記載しております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	397.94円
1株当たり中間純損失金額(△)	△2.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純損失(△)	(百万円)	△381
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—
普通株式に係る中間純損失(△)	(百万円)	△381
普通株式の期中平均株式数	(千株)	154,761

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
該当事項はありません。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			35	
2 関係会社預け金			2,950	
3 その他			62	
流動資産合計			3,048	5.0
II 固定資産				
1 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		57,339	57,339	
固定資産合計			57,339	95.0
資産合計			60,387	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1 未払費用			53	
2 未払法人税等			21	
3 その他	※1		9	
流動負債合計			84	0.2
II 固定負債				
1 役員退職慰労引当金			8	
固定負債合計			8	0.0
負債合計			93	0.2

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			11,485	19.0
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		3,985		
(2) その他資本剰余金		44,839		
資本剰余金合計			48,824	80.8
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1		
利益剰余金合計			1	0.0
4 自己株式			△17	△0.0
株主資本合計			60,294	99.8
純資産合計			60,294	99.8
負債純資産合計			60,387	100.0

②【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			335	100.0
II 営業費用			263	78.6
営業利益			71	21.4
III 営業外収益	※1		7	2.2
IV 営業外費用	※2		66	19.8
経常利益			12	3.8
税引前中間純利益			12	3.8
法人税、住民税及び事業税		17		
法人税等調整額		△6	11	3.4
中間純利益			1	0.4

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成19年4月2日 至平成19年9月30日）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成19年4月2日 残高 (百万円)	10,000	2,500	44,839	47,339	—	—	—	57,339	57,339
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,485	1,485		1,485				2,970	2,970
中間純利益					1	1		1	1
自己株式の取得							△18	△18	△18
自己株式の処分							1	1	1
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,485	1,485	—	1,485	1	1	△17	2,954	2,954
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11,485	3,985	44,839	48,824	1	1	△17	60,294	60,294

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間
(自 平成19年4月2日
至 平成19年9月30日)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 繰延資産

株式交付費及び創立費は支出時に全額費用として処理しております。

2 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 6百万円
※2 営業外費用のうち主なもの 株式交付費 14百万円 創立費 52百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	58,609	5,891	52,718
合計	—	58,609	5,891	52,718

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加58,609株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,891株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

平成19年4月2日、東海パルプ株式会社と特種製紙株式会社は、株式移転により完全親会社である共同持株会社「特種東海ホールディングス株式会社」(当社)を設立しました。

なお、詳細については、「第5. 経理の状況 中間連結財務諸表等(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成19年5月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 正芳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 ㊞

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建司 ㊞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 正芳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 ㊞

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建司 ㊞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成19年4月2日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成19年4月2日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月2日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。